

2018年度 神戸女学院大学 研究所主催 講演会

日 時 2018年6月29日(金)10:35～11:25 (アッセンブリアワー)

場 所 神戸女学院 講堂

講演者 あるく相談室 臨床心理士
今井 たよか 氏

演 題 新しい心の専門家『公認心理師』とは？
～連携・協働の時代に期待される心理支援～



公認心理師法は、2015年9月に成立し、カリキュラム等の検討を経て、昨年9月に全面施行されました。これを受けて、第1回の公認心理師試験が、今年9月9日に実施されます。公認心理師は、国民の心の健康の保持増進のために質の高い心理支援を提供することを目的として作られた心理専門職の国家資格です。

公認心理師は、医療・保健、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働といったさまざまな分野で、①心理アセスメント、②支援を必要とする人の心理に関する相談等の直接的な支援、③支援を必要とする人の家族や関係者の相談等の支援、さらに、④心の健康についての知識の普及をはかる教育等の仕事を行います。公認心理師は、これらの各分野の専門職や地域のさまざまな関係者との連携と協働によって適切な心理支援を行うことを求められています。

今回は、これから誕生する公認心理師について、どのような仕事が期待されているかを中心にお話したいと思います。

〈経歴〉

1992年、京都大学教育学部教育心理学科卒業後、京都府立精神保健総合センターを経て医療法人社団ウエノ診療所（心理カウンセリング等を担当）に勤務。2001年、臨床心理士資格を取得。スクールカウンセラー、少年サポートセンター、教育相談センターなどさまざまな立場で児童青年期の地域臨床に従事。2004年、「あるく相談室京都」開室。2010年より、京都精神分析心理療法研究所で精神分析的な心理療法の訓練を受けたのち、2014年より、京都精神分析心理療法研究所所員。2017年より、日本臨床心理士会理事（私設心理相談領域委員長）。

〈著書等〉

- ・鶴光代・津川律子編「シナリオで学ぶ心理専門職の連携・協働：領域別にみる多職種との業務の実際」（誠信書房、2018）第7章：私設・開業領域
- ・「特別寄稿 公認心理師成立までの経過と今後の展望」日本外来精神医療学会誌「外来精神医療」第16巻第2号（2016）

参加無料・申込不要。多数の方のご来場をお待ちしています。

自家用車でのご来場はご遠慮ください。タクシーでお越しになる場合は、西門をご利用ください。

キャンパス内は全面禁煙となっております。あらかじめご了解ください。

【問合せ先】神戸女学院大学研究所 〒662-8505 西宮市岡田山4-1 TEL(0798) 51-8544・ri-o@mail.kobe-cac.jp